

法務の眼 Legal Eyesight

新任部長のもう一つの眼

株式会社ニチレイ
法務部長兼秘書室副室長

吉野俊樹 (Toshiki Yoshino)

1 与えられたミッション

2022年4月1日付けで法務部長を拝命しました。これまでのキャリアを企業法務の世界で築いてきたため、いつの日かこのポジションに就くことの覚悟があり、大きな驚きはありませんでした。しかし会社から与えられたミッションはこれにとどまらず、新設する秘書室（従前は総務部門の中の秘書グループ）の副室長の兼務も命ぜられました。この兼務を通してこれからの企業法務部門が歩む姿を私なりに考えてみます。

2 法務部門の役割

経営法務という用語が一般的に浸透しているかどうかはさておき、経営法友会に属する各社の諸先輩方のおかげをもちまして、企業経営で法務部門が果たすべき役割、期待は高まり、会社の中における存在感は増しているように思います。当社においても同様で、法務部の前身は文書課であったところ、その後、法務グループとなり、2005年に当社が持株会社制を敷いた時に法務部として昇格、現在に至ります。他社のお話を伺う限りですが、当社の法務部は比較的、業務の守備範囲が広く、一般的な契約書審査、法律相談、稟議、事件・事故、訴訟・紛争解決の対応のみならず、株主総会・取締役会・経営会議の会議体事務局、グループ規程類の策定、M&Aやグループ内組織再編、新規事業の支援、

海外を含めたガバナンス体制の構築など、決して大人数とはいええない要員（グループ全体では約15名（内、持株会社で約10名））で効率的な対応に努めています。日常的なマネジメントのみならず、経営レベルにおいても法務部が首を突っ込んでいる状況にあるといえると思います。

このような経営との関わりにおいて、果たして法務部門はどのような姿勢で臨むべきか、いかなる視点をもつべきか、縷々ご意見のあるところかと思いますが、私は「ビジネスを成功に導くリーガルサービス」の提供を心がけ、「ビジネスとリーガルのバランス」を重視するよう事あるごとに発言しています。具体例としては、M&Aで相手と契約を締結する場面において、リーガルの観点では問題がないことを確認、担保しつつ、ビジネスの観点として会社がどの程度のリスクテイクが可能かを担当者とともに汗をかいて考え、悩み、最終的にM&A契約を合理的な内容で妥結できるよう導くことがあると思います。

3 他部門との連携（秘書室を例に）

それでは、私が役割を兼務する秘書室と法務部とは、一体どのような関係にあるのでしょうか。当社の秘書室は社長直轄の部門として独立した組織であり、役員のスケジュール管理などの従来型の秘書業務に加え、昨今は取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の両事務局を担い、業務範囲が拡大するとともにその重要性が増しています。また、両諮問委員会の運営においては当然ながら取締役会と連携する必要があり、指名諮問委員会においてはサクセッションプラン、新任社外役員の獲得やスキルマトリックスの内容検証、報酬諮問委員会においては新たなKPIやESG第三者評価の導入、制度一部見直しにおける検証や実行などこれまではない新たな課題に取り組み、取締役会決議前の審議、整理を両諮問委員会で行っています。

一方で、秘書機能の高度化のため、秘書室全体のレベルアップも期待され、これらの観点から、私は兼務を命ぜられたものと思います。複数部門で役割を兼務すると、情報量、仕事量が増し繁忙となるものの、別のアンテナが立つことで情報収集が早くなり、視野も広がるというメリットが生まれます。秘書室と法務部の兼務は一例ではありますが、他部門における執務経験は企業法務の世界でキャリアを重ねるにあたりプラスに作用すると思料します。

4 複眼でとらえる

物事を見る際に「鳥の眼、虫の眼、魚の眼」と表現されることがあり、これはマクロとミクロの両方の視点、そして時流をつかむ視点などいろいろな眼でとらえることの大切さを意味していると思います。法務部門が活躍の舞台をますます広げるために、まずは「法務の眼」を通して経営に刺さり、さらに物事を多角的に見ることの重要性を意識すればそれ以外の「もう一つの眼」をもって、経営を複眼でとらえていくと良いのではないのでしょうか。

新たなミッションに挑戦中の私ですが、自社での経験を踏まえ、今後も経営法友会会員の皆様との交流を図り、関係を保ちながら企業法務の在り方について考え、後輩たちが歩むべき道を伝えることができればと思っています。

5 もう一つのさらなる眼

2021年4月よりプロボノ活動として、法務部門の有志による「ニチレイグループ法律相談室(社内向け無料法律相談)」を立ち上げました。日ごろの業務相談を受ける中、「自分たちの知識や経験を生かして、ニチレイグループで働く仲間のプライベートな生活においても何かしらお役に立ちたい」との思いで開設し、毎月コンスタントな利用があります。コロナ禍ということもありオンラインでの対応としていますが、本社以外の事業場の社員からの相談も受けています。助言にあたって業務以外の分野の法令を調べたり、事前にメンバー間で意見交換したり

と刺激にもなっています。業務時間外での活動となりますが、法律や法務部門に対する理解や親しみをもってもらい、気軽に利用してもらえよう「細く長く」続けていく所存です。